



新型コロナウイルス発生時の福祉施設間相互支援の取り組み開始

県内社会福祉施設・事業所のサービスの提供継続を支援します

高知県社会福祉協議会では、高知県からの委託を受けて、高知県内の社会福祉施設・事業所で新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生した場合には、協力施設等のネットワークを活用し、応援職員の派遣調整を行うこととなりました。

1. 背景

社会福祉施設・事業所で新型コロナウイルスの感染者が発生した際には、サービスを継続するために必要な職員の確保や、感染者発生等により休業した居宅サービス事業所に代わり、利用者に代替サービスの提供を行う事業所の確保が課題となります。

そこで、高知県内の社会福祉施設・事業所で新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生した際、同一法人・グループ内等による調整を行っても、なお必要な人員が確保できない場合に備え、あらかじめ「相互支援」が可能な協力施設等のネットワークを構築する必要があります。

2. 内容

高知県では、本年9月から、県内の社会福祉施設・事業所で新型コロナウイルスが発生した際に、自施設の職員を派遣できる協力施設の募集を始めています。

現在、県内410施設が協力施設として登録されており、県内の施設で新型コロナウイルス感染症により必要な人員が確保できない場合には、各施設は、県又は高知市に職員派遣の依頼を行い、その依頼を受けて、高知県社会福祉協議会が、事前に登録された協力施設から職員の派遣を調整し、派遣を行います。

派遣の対象となる施設は、高齢者福祉施設、障害福祉施設、児童養護施設、救護施設など、県内の社会福祉施設で、職員派遣に協力した施設には高知県又は高知市から、旅費・宿泊費・協力手当等の経費が支給されます。

問い合わせ先

社会福祉法人高知県社会福祉協議会

部署名：法人振興課

担当者：矢野

TEL 088-844-4611 FAX 088-844-9443